

## 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	第2回音更町総合計画推進委員会
開催日時	令和4年11月9日（水） 午後6時30分から午後8時まで
開催場所	音更町役場庁舎3階 特別会議室
委員出席者	岡庭委員長、林委員長職務代理、石井委員、内形委員、河合委員、河田委員、木野村委員、菅原（美）委員、野久委員
オブザーバ出席者	北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課長 範国氏
町側出席者	吉田企画財政部長、早苗企画課長、川村企画調整係長、横井企画調整係主任、津久井まちづくり政策推進員、重堂農政課長、大井農政係長、松井建築住宅課長
傍聴者	なし
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議件 第6期総合計画重点施策及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進管理評価調書の検証について</li> <li>4 その他 次回のスケジュールについて</li> </ol>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度第2回音更町総合計画推進委員会議案</li> <li>・ 資料1 総合計画推進委員会 質問・意見に対する回答</li> <li>・ 資料2 音更町の農業について</li> <li>・ 資料3 民間賃貸住宅家賃補助事業（子育て世帯向け）</li> </ul>
会議結果	下記のとおり
出された主な意見等	<p>【基本目標1の施策（1）農業経営の安定化について】</p> <p>委員：推進管理評価調書の「自己評価及び前年度から改善された点・次年度に向けた課題」欄については、農業関係者と意見交換しながらまとめたものと理解してよいか。</p> <p>事務局：それぞれの事務事業の総括においては、農協との意見交換などを通じてまとめたものもあるが、この欄の記載については、役場の担当課でまとめたものである。</p> <p>委員：GPS自動操舵システム導入実績の370台は、トラクターの台数で、既に自動操舵が行われているという理解でよいか。</p> <p>事務局：370台については、トラクターにシステムを取り付けて、既に各種作業で活用されている。また、他の作業機に取り付けて活用することも可能である。</p> <p>委員：GPS自動操舵システムの導入により、春の暴風被害が進んでいるという問題が出てきていると思うが、防風林の伐採はどの程度進んでいるのか。</p> <p>事務局：GPS情報の受信に支障を来すということに加えて、農作業機の大型化により既に防風林の伐採が進んできているものと捉えている。伐採状況の数字は押さえていないが、個人で植えて育ててきた防風林については、伐採がかなり進んできている。春の暴風被害については把握しているところであり、町が実施している耕地防風林整備の補助制度も周知しながら、新たな防風林の整備の推進にも取り組んでいるところである。</p>

委員：施策のKPIである農業総生産額は、農協への出荷額とほぼイコールという理解でよいか。  
事務局：農協への出荷額に、商系への出荷額を合わせた音更町内で生産された農産物の販売額に、国からの交付金を含めた額としている。

委員：基本目標のKPIである平均所得について、令和4年度は、肥料や飼料などの高騰により費用が増大したことで苦しい状況にあるのか、また、そのような苦しい状況にある場合は、公的な支援策等は何かあるのか。

事務局：ご指摘のとおり、今年の6月以降の肥料価格が7~8割程度上昇しており、肥料価格もコロナ前と比較してほぼ倍ぐらいになっている。配合飼料については、価格補填という国の手立てがあり、急激な上昇があった場合には、その差額に対して補助される形にはなるが、こうした上昇が続くと、農業者の手出しが増え続けてしまう状況にある。肥料については、国と道が新たな制度設計を行い、年明けにその補助金が支給される予定になっている。また、町も、9月の補正予算で肥料高騰対策の予算を措置し、反当たり1,000円を補助する制度を創設し、年明けに支払う方向で準備を進めている。また、肥料については、基本的には6月以降の肥料価格の上昇になるので、秋以降に使う肥料に影響を与えるものであるが、多くの方が早めに購入するなどの手立てをされていると思うので、来年の春以降の影響が大きいものと考えている。

事務局：基本目標1のKPIである平均所得については、「地域経済を活性化させ、雇用の場をつくる」という目標全体の達成状況を把握するために設定しているもので、町全体の課税対象所得を納税義務者数で除した額であり、農業所得のみならず、商業や工業などの所得なども含めた額となっている。

委員：農業所得の数字は押さえていないのか。

事務局：農業分野のKPIとして、農業総生産額を採用しており、今回はその数字をお示したところである。農業所得については、税務課で押さえてはいるが、今は持ち合わせていない。

委員：飼料価格の高騰に対して国の手立てがあるとのことであるが、酪農家では、配合飼料の量を減らしたり、輸入飼料の購入をやめるなど、大変厳しい状況が続いている。このように、コロナ禍や物価の高騰、円安の影響などにより、農業所得の確保が大変厳しい状況にあるため、農業経営の安定化という施策においては、農業所得をいかに上げるかという観点も取り入れるべきである。中間見直しまでは、今の形で進めるのか。

事務局：中間見直しまでの間は、現在の調書による評価をお願いしたい。

委員長：様々なご意見が出されたので、今すぐにとということではなく、将来において農業所得をこの検証に組み込むことについて、事務局で検討を進めていただきたい。

#### 【基本目標3の施策(1) 公営住宅の整備、維持管理について】

委員：公営住宅の入居率は。

事務局：令和3年度末の状況では、管理戸数973戸に対して890世帯が入居しており、入居率は91.5%である。

委員：80戸程度の空きがあるようだが、その空き室を子育て世帯向けに活用することができないのか。

事務局：令和3年度末では83戸の空きがあるが、そのうち64戸は、政策空き家として、住宅が古いため、退去後に新たな入居者を受け付けられない形をとっており、残りの19戸は、退去後に修繕を行っているところで、次の入居に向けた準備を進めている状況にある住宅となっている。

委員：木野団地などの公営住宅において、自治会には加入するが、町内会には加入しない入居者が増えている。民間賃貸住宅家賃補助事業では、入居者の資格として、町内会に加入することと定めているが、公営住宅についても、同様の要件を設定することはできないか。

事務局：現時点では、公営住宅の入居に当たって「町内会に入ること」という要件はなく、「自治会に入ること」という要件になっている。地域によっては、自治会と町内会が一体となっており、その場合は、町内会を脱会するという問題は問題になってくるが、自治会と町内会が一体となっていないところもあるため、今後、公営住宅の申込みにおいて、町内会に入ることが要件にすることができないか、調査・研究をさせていただく。